

「VoiSona 雨衣」 二次創作ガイドライン

本ソフトウェアの二次創作ガイドラインは、以下のページよりご確認ください。

https://voisona.com/static/pdf/ja/ui_guidelines.pdf

VoiSona 利用規約

第1条 定義

- (1) 「当社」とは、株式会社テクノスピーチを意味します。
- (2) 「本サービス」とは、当社が提供する「VoiSona」という名称のソフトウェア又はサービス（更新版、バージョンアップ版、修正版を含みます。）の総称を意味します。
- (3) 「本規約」とは、本サービスの利用にあたってユーザーが遵守すべき規定である、「VoiSona利用規約」を意味します。
- (4) 「ユーザー」とは、本サービスを利用するため、本サービスの利用に本規約が適用されることを同意の上、第4条の規定に基づきユーザー登録をした個人又は法人を意味します。
- (5) 「ID等」とは、ユーザーがユーザー登録でログインIDとして設定したメールアドレス及びパスワードを意味します。
- (6) 「原権利者」とは、当社に知的財産権等のライセンスを許諾する者を意味します。
- (7) 「本契約」とは、当社とユーザーとの間に成立した、本サービス、ボイスライブラリ及び合成音声の利用に関する契約を意味します。
- (8) 「有料コンテンツ契約」とは、当社とユーザーとの間に成立した、有料コンテンツ期間における追加ボイスライブラリ又は追加機能の利用に関する契約で、利用料金の全額を一時に支払う契約（買い切り型）又は定額の利用料金を一定期間ごとに継続的に支払う契約（サブスクリプション型）を意味します。
- (9) 「アクティベーション」とは、ユーザーの本規約に基づく利用権の有効性を確認し、認証するために行う当社所定の手続きを意味します。
- (10) 「ボイスライブラリ」とは、本サービス上で合成音声を作成するための統計モデル情報及び関連パラメータを意味します。
- (11) 「デフォルトボイスライブラリ」とは、無償で利用が可能なボイスライブラリを意味します。
- (12) 「追加ボイスライブラリ」とは、当社所定の料金表に定める利用料金を事前に一括決済することによって利用が可能となるボイスライブラリを意味します。
- (13) 「追加機能」とは、当社所定の料金表に定める利用料金を事前に一括決済することによって利用が可能となる本サービスの追加機能を意味します。
- (14) 「有料コンテンツ期間」とは、当社所定の料金表に定める、各追加機能、追加ボイスライブラリごとの利用期間を意味します。
- (15) 「合成音声」とは、本サービス及びボイスライブラリを利用することによって生成される、あらゆるオーディオ出力を意味します。
- (16) 「ボイスガイドライン」とは、本規約とは別途、ボイスライブラリごとに定める、合成音声の利用条件を意味します。
- (17) 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）を意味します。

第2条 本規約の適用

- 1 本規約は、当社が提供する本サービスの利用に関する契約関係を、当社とユーザーとの間で定めるものです。
- 2 ユーザーは、本規約に従って本サービスを利用するものとし、本規約に同意しない場合には、本サービスで提供するソフトウェアをインストールし、利用することはできません。
- 3 ユーザーが未成年者である場合は、法定代理人の同意を得たうえで本サービスを利用してください。
- 4 ユーザーは、本サービスの利用にボイスガイドラインの適用があることに同意します。本規約の規定とボイスガイドラインの規定の間に矛盾抵触がある場合、本規約の規定が優先して適用されます。

第3条 本規約の変更

- 1 当社は以下の場合に、本規約の変更又は追加をすることができます。
 - (1) 規定の変更又は追加が、ユーザーの一般の利益に適合するとき。
 - (2) 規定の変更又は追加が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものであるとき。
- 2 当社は前項による規定の変更にあたり、変更後の本規約の効力発生日を定め、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容とその効力発生日を当社ウェブサイトに掲示する等当社所定の方法で通知します。
- 3 前項の効力発生日以降にユーザーが本サービスを利用したときは、ユーザーは、利用規約の変更又は追加に同意したものとみなします。
- 4 当社が本規約を変更又は追加した場合、料金その他の本サービスに関する一切の事項は変更後の規約によるものとします。



第4条 ユーザー登録

- 1 本サービスの利用を希望する者は、本サービスの利用に本規約が適用されることに同意の上、当社所定の手続きにより、ユーザー登録を行うものとします。
- 2 ユーザーが未成年者である場合は、法定代理人の同意を得たうえでユーザー登録を行ってください。
- 3 ユーザー登録手続きの完了をもって、当社とユーザーとの間に本契約が成立するものとします。

第5条 ログインID及びパスワードの管理

- 1 ユーザーは、ID等を自らの責任において管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、売買してはならないものとします。
- 2 当社は、ID等を用いて行ったすべての行為を、当該ID等にかかるユーザーの行為とみなして取扱うことができるものとします。
- 3 ID等の管理不十分、保管不十分、利用上の過誤又は第三者に利用させたこと等によって生じた損害に関する責任はユーザーが負うものとします。
- 4 ユーザーは、ログインIDに設定したメールアドレスに変更が生じた場合、速やかに当社に当社所定の方法により届け出るものとします。

第6条 権利の帰属

本サービス、ボイスライブラリ及び本サービスの付属ドキュメントの知的財産権その他の一切の権利は、当社又は原権利者に帰属します。



第7条 利用許諾

- 1 当社は、本規約及びボイスガイドラインその他の法令を遵守することを条件として、ユーザーが本契約の有効期間中、本サービスで提供するソフトウェアをユーザー管理にかかるPC等にインス

トールし、本サービスを利用する権利及び本サービスにおいてデフォルトボイスライブラリを利用する権利について非独占的、譲渡不能かつサブライセンス権のない形で許諾します。

- 2 当社は、本規約及びボイスガイドラインその他の法令を遵守することを条件として、ユーザーが有料コンテンツ期間中、本サービスにおいて追加機能又は追加ボイスライブラリを利用する権利について非独占的、譲渡不能かつサブライセンス権のない形で許諾します。

- 3 (1) 当社は、本規約及びボイスガイドラインその他の法令を遵守することを条件として、ユーザーが本サービスを利用することにより得られた合成音声を営利／非営利、商用／非商用を問わず利用する権利について非独占的、譲渡不能な形で許諾します。この場合の利用料は、デフォルトボイスライブラリの合成音声は無料とし、追加ボイスライブラリの合成音声は追加ボイスライブラリの利用料金に含まれるものとします。ただし、当社所有以外の追加ボイスライブラリによっては、本号に定める当社からの利用許諾以外に別途追加ボイスライブラリの権利元からの許諾や追加ボイスライブラリの権利元への利用料のお支払いが必要となる「商用利用ガイドライン」を設けている場合があります。

(例)

- ・合成音声（合成音声のカットアップ、ボーカルチョップを含みます。）をその一部に使用して制作した音楽の配信・CD販売・ゲーム搭載
- ・合成音声（合成音声のカットアップ、ボーカルチョップを含みます。）をその一部に使用して制作した映像作品の配信・販売・ゲーム搭載
- ・音楽や映像作品のためのボーカルトラック制作作業の請負(2)前号の規定にかかわらず、ユーザーが、合成音声そのものを下記アからウに定める方法で利用する場合、当該利用が営利／非営利又は商用／非商用であるかを問わず、当社による事前許諾を得なければ利用することはできません。ユーザーが、当社の事前許諾なく下記アからウに定める利用を行った場合、当社は、第15条に基づきユーザー登録の取消し等を行うことができ、又は当該利用の差し止めを請求することができます。なお、当社所有以外の追加ボイスライブラリによっては、本号に定める当社からの事前許諾以外に別途追加ボイスライブラリの権利元からの許諾や追加ボイスライブラリの権利元への利用料のお支払いが必要となる「商用利用ガイドライン」を設けている場合があります。

ア 素材化した合成音声を音源として組み込んだ電子機器、PCソフト、スマホアプリ、ウェブサービスなどを、第三者に対して有償又は無償で譲渡、提供する行為

イ 素材化した合成音声を、第三者に対して有償又は無償で譲渡、提供する行為

ウ その他の素材化した合成音声の一切の利用

(事前許諾が必要な例)

- ・合成音声を搭載したサンプラーなどの楽器の販売
- ・音源素材としての販売
- ・カラオケ機器やそれに類するものへの搭載

- (3) 本項(1)及び(2)の規定にかかわらず、本サービスのお試し機能（契約締結やキャンペーンへの申込みをすることなしに追加ボイスライブラリの合成音声を無償で0秒から10秒の間で作成する機能をいい、機能の名称の如何を問いません。）を利用することにより得られた追加ボイスライブラリの合成音声は、商用利用することはできません。

- (4) 当社は、ユーザーに対し、ディープラーニング、機械学習、素片接続等、その他のあらゆる音声合成技術・声質変換技術（方法及び方式を問いません。）において、合成音声を入力データ・教師データ・素片データ等として利用し、人工的に音声を生成し又は声質を変換すること及び人工的に音声を生成又は声質を変換することを可能にするプログラムを作成することを、いかなる場合においても許諾しません。



- 4 (1) ユーザーは、前項までの規定に基づき許諾された権利以外は何らの権利も取得せず、本サービス、ボイスライブラリ、アーティスト、キャラクターに関する当社及び原権利者に帰属している権利の全部又は一部が、当該許諾によりユーザーに移転するものでないことを確認します。
- (2) ユーザーは、前項までの規定に基づき許諾された権利以外の当社又は原権利者に帰属する権利をユーザーが利用しようとするときは、本規約に定める利用料金又は利用料とは別途、権利を有する当社又は原権利者に対して利用料の支払いが必要になる場合があることを確認します。

第8条 利用環境

本サービスの利用には、インターネットサービスへの接続が必要となります。インターネットサービス接続のための費用や、インターネットサービスを受けるために必要な機器、設備等の設置又は管理の費用は、ユーザーが負担するものとします。

第9条 アクティベーション

- 1 本サービスで提供するソフトウェア（以下、本条において「本ソフトウェア」といいます。）の利用には、アクティベーションが必要となります。当社は、ユーザーの本ソフトウェア起動時、及び本ソフトウェア起動中の一定時間ごとに、アクティベーションを行います。アクティベーションにより、ユーザーを特定できるような個人情報が収集、送信、利用されることは一切ありません。
- 2 本ソフトウェアの同時アクティベーション可能数は3、同時起動数は1とします。ただし、同時にアクティベーションが可能な端末は、Windows／macOSの搭載端末で最大2台とし、iOS／iPadOSの搭載端末で最大2台とします。
- 3 ユーザーの責に帰すべき事由に基づき当社がアクティベーションできない又は当社がアクティベーションの完了を確認できない場合、それによって生じた損害に関する責任はユーザーが負うものとします。

第10条 有効期間及び有料コンテンツ期間

- 1 本契約の有効期間は、ユーザー登録が完了した日から、ユーザー若しくは当社がユーザー登録を取り消した日又は当社が本サービスの提供を廃止した日までとします。
- 2 有料コンテンツ期間は、当社所定の料金表に定めるものとします。ただし、サブスクリプション型有料コンテンツ契約の場合、有料コンテンツ期間満了日までに、ユーザーから当社所定の方法による解約の通知がなされなかったときは、期間満了日の翌日から起算して、同一の条件にて更に更新され、以後も同様とします。



第 1 1 条 利用料金及び支払方法

- 1 追加機能、追加ボイスライブラリその他の本サービスの利用にかかる利用料金は、当社が定める料金表に従います。
- 2 ユーザーは、利用料金の決済を、ストライプジャパン株式会社（以下「ストライプ社」といいます。）が提供する決済システム「Stripe」（以下「本決済サービス」といいます。）を利用して、事前に一括して行うものとします。
- 3 前項に基づく利用料金の決済の完了をもって、当社とユーザーとの間に有料コンテンツ契約が成立するものとします
- 4 第 1 0 条 2 項ただし書の規定に基づき、サブスクリプション型有料コンテンツ契約の有料コンテンツ期間の更新がされた場合、自動更新の翌日に、利用料金の決済が自動的に行われるものとします。
- 5 ユーザーが利用料金を所定の支払期日が過ぎてもなお支払わない場合、ユーザーは、所定の支払期日の翌日から支払期日の前日までの日数に、年 1 4 . 6 % の利率で計算した金額を遅延損害金として支払うものとします。

第 1 2 条 再委託

当社は、本サービスの利用に関する自己の業務の全部又は一部を、第三者に再委託することができるものとし、ユーザーは、予めこれを承諾するものとします。



第13条 禁止事項

ユーザーは、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為又は該当するおそれのある行為若しくはこれらの行為を助長する行為をしてはならないものとします。

- (1) 犯罪的、反社会的、又は非倫理的な内容を含む合成音声を利用する行為、若しくは公開又は配布する行為
- (2) 法令又は公序良俗に違反する内容を含む合成音声を利用する行為、若しくは公開又は配布する行為
- (3) 軍事目的で合成音声を利用する行為、若しくは公開又は配布する行為
- (4) ボイスライブラリの声優の名誉、名声その他の人格権を侵害する合成音声を利用する行為、若しくは公開又は配布する行為
- (5) 本規約又はボイスガイドラインに違反する行為
- (6) 法令又は公序良俗に違反する行為
- (7) 犯罪行為又は不正な行為
- (8) 第三者（当社、原権利者及び本サービスを利用する他のユーザー（以下「他のユーザー」といいます。）を含みます。）の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、信用その他の権利又は利益を侵害する行為
- (9) 第三者を差別又は誹謗中傷する行為
- (10) 第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- (11) 本サービスで提供するソフトウェアを有償又は無償で第三者に譲渡、販売、貸与する行為
- (12) 本サービスを組み込んだ製品を第三者に有償又は無償で譲渡する行為
- (13) 本サービスを組み込んだサービスを第三者に有償又は無償で提供する行為
- (14) 本サービスを第三者に利用させる行為（ネットワーク越しに第三者に利用させる行為を含みます。）
- (15) ID等を第三者に譲渡、貸与する行為
- (16) ディープラーニング、機械学習、素片接続等、その他のあらゆる音声合成技術・声質変換技術（方法及び方式を問いません。）において、合成音声を入力データ・教師データ・素片データ等として利用し、人工的に音声を生成し又は声質を変換する行為及び人工的に音声を生成又は声質を変換することを可能にするプログラムを作成する行為
- (17) 当社の事前の許諾を得ることなく、素材化した合成音声を音源素材として、営利又は非営利を問わず、商用又は非商用の目的で自己利用する行為、及び第三者に有償又は無償で譲渡、提供する行為
- (18) 本サービスのネットワーク、システム、サーバー等に過度な負荷をかける行為
- (19) 本サービスのネットワーク、システム、サーバー等への不正アクセス(20) 本サービスについてリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル等のソースコードの解析を行う行為
- (20) 本サービスに関するデータの一部又は全部を改変、改ざん又は消去し、若しくは不正に抜き出す行為
- (21) 本サービスに施された技術的な制限又は著作権保護技術を回避、解除その他無効にする行為
- (22) 本サービスの提供を妨害するなど、本サービスの運用・利用を妨げるおそれのある行為
- (23) 本サービスの他のユーザーのログインID又はパスワードを利用する行為
- (24) その他当社が不適当と判断し、その旨をユーザーに通知した行為。

第14条 本サービスの停止・中断・廃止

- 1 当社は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合、ユーザーに事前に通知することにより、本サービスの全部又は一部の提供を一時的に停止・中断することができるものとします。ただし、ユーザーは、当社が事前通知をできない場合があることを承諾するものとします。
 - (1) 本サービスに関するコンピューターなどの機器、コンピューターシステムやサーバー等の設備の保守又は点検を必要とする場合
 - (2) 本サービスに関するコンピューターなどの機器、コンピューターシステムやサーバー等の設備が事故により停止した場合
 - (3) 本サービスに関するコンピューターなどの機器、コンピューターシステムやサーバー等の設備、及び通信回線等の障害、誤操作、過度なアクセスの集中、不正アクセス、ハッキング等により、本サービスの正常な提供ができなくなった場合
 - (4) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変、戦争、内乱、法令の制定改廃その他不可抗力により、本サービスの提供が困難な場合
 - (5) その他、本サービスの提供を停止又は中断する合理的必要性がある場合
- 2 前項に基づく当社の行為により生じたユーザーの損害に関する賠償責任は、次の各号に定めるとおりとします。ただし、ユーザーが法人である場合又は個人が事業として若しくは事業のために本サービスを利用する場合に限ります。
 - (1) 停止、中断期間が24時間未満の場合：当社は賠償責任を負わないものとします。
 - (2) 停止、中断期間が連続24時間以上の場合：当社は、ユーザーに現実かつ直接に発生した通常の損害（特別損害、逸失利益、間接損害及び弁護士費用を除きます。）に限り賠償するものとし、
損害賠償の累計総額は、当該時間数を24時間で割ることにより算出される数に、損害発生日から直近1年間の利用料金の365分の1を乗じた額を限度とします。ただし、損害発生日から直近1年間の利用料金の累積総額を上限とします。
- 3 当社は、当社の都合により、本サービスの全部又は一部の提供を廃止することがあります。当社が本サービスの全部又は一部の提供を廃止する場合、当社は、ユーザーに12か月前までに通知するものとします。

第15条 ユーザー登録の取り消し等

- 1 ユーザーは、本契約の有効期間中いつでも、当社が定める方法に従いユーザー登録の取り消し手続を行うことにより、本サービスの利用を中止することができます。ただし、利用料金を支払済みのサブスクリプション型有料コンテンツ契約が存在する場合には、当該有料コンテンツ契約にかかる有料コンテンツ期間（サブスクリプション型有料コンテンツ契約が複数存在している場合には、最後に到来する有料コンテンツ期間とし、以下、同様とします。）が満了するまで、本契約は有効に存続するものとし、ユーザーは本サービスを利用することができます。
- 2 前項のユーザー登録の取り消し手続により、取消時点に存在するサブスクリプション型有料コンテンツ契約は解約されるものとし、当該有料コンテンツ契約にかかる有料コンテンツ期間中は、当該有料コンテンツ契約は有効に存続するものとし、当該有料コンテンツ期間が満了するまで、ユーザーは追加ボイスライブラリ又は追加機能を利用することができます。
- 3 ユーザーは、有料コンテンツ期間中いつでも、当社が定める方法に従い解約の手続を行うことにより、追加ボイスライブラリ又は追加機能の利用を中止することができます。ただし、サブスクリプション型有料コンテンツ契約の有料コンテンツ期間中、当該有料コンテンツ期間にかかる有料コンテンツ契約は有効に存続するものとし、当該有料コンテンツ期間が満了するまで、ユーザーは追加ボイスライブラリ又は追加機能を利用することができます。
- 4 当社は、ユーザーが次の各号のいずれかに該当する場合、ユーザーに通知することなく、ユーザーによる本サービス、追加ボイスライブラリ又は追加機能の全部又は一部の利用を停止し、若しくは本契約又は有料コンテンツ契約を解除することができます。
 - (1) ユーザーが利用料の支払を遅延（ユーザーが利用料の支払いのために指定したクレジットカードで、本サービスの利用料の決済が出来ない場合を含みます。）し、当社がかかる遅延に対し支払を催告した後合理的な期間内に支払がなされない場合
 - (2) 本規約又はボイスガイドラインの履行に関し著しく不正又は不当な行為があった場合に、当社がかかる違反の是正を催告した後合理的な期間内に是正されない場合
 - (3) 監督官庁より営業の取消又は停止等の処分を受けたとき
 - (4) 差押、仮差押、仮処分又は租税滞納処分を受けたとき
 - (5) 支払の停止があった場合又は民事再生手続、会社更生手続の開始、破産若しくは競売を申し立てられ、又は自ら民事再生手続、会社更生手続の開始若しくは破産の申し立てをしたとき
 - (6) 手形又は小切手につき不渡処分を受ける等支払停止状態に至ったとき
 - (7) 解散若しくは営業の全部又は重要な一部を第三者に譲渡しようとしたとき
 - (8) 財産状態若しくは信用状態が悪化し、又はその恐れがあると認められる相当の事由があるとき
 - (9) ユーザーが反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っているとき
 - (10) ユーザーが未成年者であって、ユーザーの本サービスの利用に関する行為に、その法定代理人の同意がないとき
 - (11) ユーザーと当社所定の期間、連絡をとることができなかったとき
 - (12) その他当社がユーザーによる本サービスの利用を適当でないと判断したとき
- 5 前三項に基づきサブスクリプション型有料コンテンツ契約が終了した場合、当社は、一度受領した利用料を返還しないものとし、ます。
- 6 解約その他の理由により本契約が終了した場合、ユーザーは、終了時点で未払いの利用料金又は支払遅延損害金があるときは、直ちにこれを支払うものとし、ます。

第16条 非保証及び責任の限定

- 1 当社は、ユーザー及びその他の第三者に対し、本サービスの動作保証、利用目的への適合性又は有用性の保証、利用結果についての適法性、的確性又は信頼性の保証をするものではありません。
- 2 当社は、本サービスの利用が第三者の著作権その他の権利も侵害しないことを保証するものではありません。また、著作権その他の権利の侵害を直接又は間接の原因としてなされる如何なる請求（利用者と第三者との間の紛争を理由に、利用者からなされる請求を含みます。）に関しても、当社は一切の責任を負いません。
- 3 当社は、ユーザーが本サービスを利用して得た合成音声のデータを保存する義務を負いません。
- 4 当社は、当社の帰責事由によりユーザーに損害を与えた場合、次の各号に定める範囲でのみその損害を賠償する責任を負います。
 - (1) 当社の故意又は重過失による場合：当該損害の全額
 - (2) 当社の軽過失による場合：現実かつ直接に発生した通常の損害（特別損害、逸失利益、間接損害及び弁護士費用を除きます。）の範囲内とし、かつ1万円を上限とする
- 5 本規約に別段の定めがある場合を除き、前項にかかわらず、ユーザーが法人である場合又は個人が事業として若しくは事業のために本サービスを利用する場合には、当社は、ユーザーに現実かつ直接に発生した通常の損害（特別損害、逸失利益、間接損害及び弁護士費用を除きます。）に限り賠償するものとし、損害賠償の累計総額は、損害発生日から直近1年間の利用料金の累積総額を限度とします。

第17条 不可抗力免責

当社は、天災地変、戦争、内乱、疫病、法令の改廃制定、公権力による命令処分、その他の争議行為、輸送機関の事故、その他不可抗力により、本契約上の義務の全部又は一部の履行遅滞又は履行不能を生じた場合は、かかる不可抗力によって生じたユーザーの損害について一切の責任を負わないものとします。

第18条 情報の取り扱い

- 1 当社がユーザーの個人情報を取得する場合、個人情報の収集、保管、処理、利用等の取り扱いについては、当社が規定するプライバシーポリシーの適用を受けるものとします。
- 2 ユーザーは、本サービスの利用に関連して知りえた当社の技術上、営業上の情報その他当社が秘密に取り扱うことを求めて開示した非公知の事実（以下「秘密情報」といいます。）を、第三者に開示又は漏洩してはなりません。
- 3 ユーザーは、当社から求められた場合には、遅滞なく、当社の指示に従い、秘密情報及びその複製物を返却又は廃棄しなければなりません。



第19条 反社会的勢力の排除

- 1 当社及びユーザーは、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下総称して「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを保証します。
 - (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に暴力団員等を利用して認められる関係を有すること
 - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること
 - (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- 2 当社及びユーザーは、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれにも該当する行為を行わないことを確約します。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
- 3 当社及びユーザーは、相手方が、暴力団員等若しくは第1項各号のいずれかに該当し、若しくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、又は第1項の規定にもとづく表明・保証に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、自己の責に帰すべき事由の有無を問わず、相手方に対して何らの催告をすることなく本契約を解除することができます。
- 4 当社及びユーザーは、前項により本契約を解除した場合、相手方に損害が生じたとしてもこれを一切賠償する責任はないことを確認し、これを了承します。

第20条 地位の譲渡等

- 1 ユーザーは、本契約上の地位又は本契約に基づく権利若しくは義務について、第三者に譲渡、移転、担保設定その他の処分をすることができないものとします。
- 2 当社は本サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い本契約上の地位、本契約に基づく権利及び義務並びにユーザー情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、ユーザーはかかる譲渡につき本項においてあらかじめ同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第21条 輸出関係法令の遵守

ユーザーは、本サービスを輸出する場合には、外国為替及び外国貿易法その他の輸出管理法令（外国の輸出関連法令を含みます。）を遵守し、法定の手続きをとるものとします。

第22条 存続条項

本契約が終了した場合でも、第6条、第7条3項、同条4項、第13条、第16条、第18条、第20条、本条、第23条及び第24条は有効に存続するものとします。



第23条 管轄及び準拠法

- 1 本契約により生ずる紛争について、名古屋地方裁判所のみを第一審の専属的管轄裁判所とします。
- 2 本契約の成立及び効力並びに本契約に関して発生する問題の解釈及び履行等については、日本国の法律に準拠するものとします。

第24条 協議

当社及びユーザーは、本規約に定めのない事項又は本規約の定めに関して疑義が生じた場合は、信義誠実の原則及び法律の定めに従い協議し、円満解決を図るものとします。

附則

2025年5月19日 改定
2024年12月26日 改定
2024年6月20日 改定
2022年6月2日 改定
2022年2月24日 制定